川崎市特定任期付職員
（高専設立準備担当）採用選考案内
（課長級・係長級 / 一般事務職）

※ 高等専門学校等における教育・学校運営、大学・研究機関・企業等での多様な経験を生かし、新たな高専づくりに挑戦する人材を募集します。

川崎市総務企画局人事部人事課

受付期間
令和８年11月18日(水)～令和８年12月15日(火)　午後５時
※第１段階の提出期限は令和８年12月15日（火）正午

川崎市では、市内に集積する企業、大学、研究機関等と連携し、次代の産業と社会を担う人材を育成する新たな高等専門学校の設立に向けた検討を進めています。

新たな高専では、数理・情報・AI等を教育の共通基盤とし、早期から専門性を育むとともに、実験・実習、PBL、企業・大学との共同教育等を通じて、自ら問いを立て、他者と協働しながらアイデアを形にし、社会に実装できる人材の育成を目指します。

今後、５年間の教育課程、教員組織、教務制度、実験・実習環境、産学連携の仕組み等を具体化する必要があります。これらを開校後に実際に機能する教育システムとして設計するためには、高専、大学等における教育、学生指導及び学校運営の経験に加え、企業、行政、研究機関等における教育・研修企画、人材育成、技術開発、事業開発、プロジェクト運営、産学連携等の多様な実務経験を生かすことが重要です。

そこで、高専・大学等の教育機関に限らず、企業、行政、研究機関、団体等で培った知識や経験を生かし、関係者と協働しながら、新たな高専の教育及び運営の骨格を構想段階からつくる特定任期付職員を募集します。

１　募集内容

（１）全区分に共通する職務

採用者は、高専設立準備担当の一員として、他の特定任期付職員、市職員、企業、大学、研究機関その他の関係者と連携し、主に次の業務を担います。

① 新たな高専の育成人材像、教育方針及び卒業時到達目標の具体化
② 文部科学省への設置認可申請に必要な教育関係資料等の作成
③ ５年間の教育課程、教員組織、教務制度、実験・実習環境、施設・設備等の一体的な検討

④ 企業、大学、高等専門学校、研究機関等との教育・研究ネットワークの構築並びに教育プログラム、PBL、実験・実習、共同研究等の企画、実施及び調整

※　開校後の教育・研究環境の構築及び教育内容への最新の研究成果の反映を目的として、設置準備業務に支障のない範囲で、大学、高等専門学校、研究機関、企業等との共同研究その他の研究活動に従事していただくことを可能とする予定です。具体的な従事方法、時間及び研究環境及び兼業等の服務上の取扱については、採用後、担当業務や研究内容、連携先との調整状況等を踏まえて決定します。

⑤ 教員候補者の確保及び教員組織の形成に向けた検討

⑥ 市内部、準備組織、関係法人その他の関係者との協議及び調整

⑦ 準備段階における検討成果を、将来の設置主体及び開校後の高専へ引き継ぐための制度、計画、資料等の整備

⑧ その他、高専の設立準備に必要な業務

（２）採用区分別の募集内容

採用区分	担当	募集人数	主な職務
A区分	川崎市総務企画局 （高専設立準備担当） 担当課長 〔教務統括〕	１名	・新たな高専の育成人材像及び卒業時到達目標の具体化 ・5年間の教育課程全体の設計及び学修順序の具体化 ・一般科目と専門科目、講義と実験・実習・PBLの体系的な接続 ・授業科目、単位、成績評価、進級・卒業要件等の教務制度の設計 ・教育課程と教員組織、施設・設備、時間割、学生支援等との整合 ・文部科学省との事前相談及び設置認可申請に必要な教育関係資料の取りまとめ ・B区分からD区分までの担当者を含む専門人材の検討成果の統合及び進行管理 ・企業、大学、研究機関、関係部局等との教育内容及び学校運営に関する協議・調整 ・開校後の教育・研究・学校運営を見据えた組織及び業務運営体制の設計

Ｂ区分	**川崎市総務企画局 （高専設立準備担当） 担当係長 〔数理・情報・AI 基盤〕**	**若干名**	・数学、統計、情報科学等の基礎教育の体系設計 ・プログラミング、アルゴリズム、データサイエンス、AI リテラシー等の共通基盤教育の設計 ・ネットワーク、情報セキュリティ、データ基盤等に関する教育内容の設計 ・1 年次から卒業研究までの学年進行に応じた学修順序の具体化 ・専門科目、PBL、実験・実習及び卒業研究へつながる基礎教育の設計 ・学生の習熟度差に対応した教育及び学習支援の仕組みの設計 ・演習科目、教材、教育用データ、学習環境等の整備 ・大学、研究機関及び企業が有する施設・設備、教育資源等を活用した教育の企画 ・担当分野に係る授業科目、教員組織及び施設・設備計画の検討 ・担当分野に係る設置認可申請資料の作成 ・その他、高専の数理・情報基盤教育に関する企画及び調整
Ｃ区分	**川崎市総務企画局 （高専設立準備担当） 担当係長 〔ハードウェア実装〕**	**若干名**	・電気電子、電子回路、センシング、制御及び組込みシステム等に関する専門教育の設計 ・IoT、ロボティクス、メカトロニクス、サイバーフィジカルシステム等の実装教育の設計 ・演習、実験、PBL 及び卒業研究の具体化・専門分野と数学、統計、情報科学等の共通基盤教育との接続 ・AI と制御技術を融合した自律システム、フィジカル AI 等の新たな技術領域を踏まえた教育内容の検討 ・教育用情報環境、実験・演習設備、制御機器、ソフトウェア等の整備計画の作成

			・大学、研究機関及び企業が有する施設・設備、教育資源等を活用した教育の企画 ・企業、大学、研究機関等と連携した実践的な教育テーマの企画 ・担当分野に係る教員組織及び施設・設備計画の検討 ・担当分野に係る設置認可申請資料の作成 ・その他、高専のAI・情報システム・実機実装教育に関する企画及び調整
D区分	**川崎市総務企画局 （高専設立準備担当） 担当係長 〔先端技術・産学連携〕**	**若干名**	・先端技術分野を教育課程へ導入するための調査及び教育内容の設計 ・企業、大学、研究機関等との共同教育プログラムの企画及び調整 ・PBL、インターンシップ、共同研究、社会実装型教育等の企画 ・川崎市内の企業、研究拠点、地域課題等を活用した教育テーマの開発 ・実験・実習設備及び学外教育環境の整備 ・学生の起業、新規事業、研究開発等につながる教育及び支援の仕組みの検討 ・担当分野に係る教員組織及び産学連携体制の検討 ・担当分野に係る設置認可申請資料の作成 ・その他、高専の先端専門教育及び産学連携教育に関する企画及び調整 ※ 対象とする先端技術分野として、量子技術、ロボティクス、半導体、先端材料、ライフサイエンス、環境・エネルギー、生産技術その他の分野を想定しています。ただし、これらの分野に限定するものではありません。

（３）区分を越えた業務への対応

応募に当たっては、A 区分から D 区分までのうち、主たる経験又は専門性に対応する区分を選択してください。

なお、採用後の担当業務は、採用者全体の専門性、高専設立準備の進捗及び業務上の必要性を踏まえて決定します。このため、採用区分に掲げる業務に加え、他の区分に関係する業務を担当する場合があります。

また、複数の採用区分に関係する経験又は専門性を有する場合は、申込書類の所定欄に記載してください。

２　任期

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

※ただし、採用日から５年間を超えない範囲内で、本人の同意を得て更新する場合があります。

３　応募資格

（１）採用区分ごとに次のとおりです。

採用区分	応募資格
共通要件	次に掲げる要件の全てに該当する方 ① 学校、大学、研究機関、企業、行政、団体等において、応募する採用区分に関連する教育、研修企画、人材育成、研究、技術開発、事業開発、学校・組織運営、産学連携、地域連携又はプロジェクト運営等の実務経験を有すること ② 高専設立準備に常勤職員として従事し、行政、企業、大学、研究機関等の関係者と協働して業務を遂行できること ③ 専門的又は実務的な内容を、制度、教育課程、研修・人材育成プログラム、事業計画、提案書、会議資料、申請資料等として整理し、文書化できること ④ 新たな高等教育機関の設立という未確定要素の多い業務に関心を持ち、その実現に向けて、関係者と調整しながら課題を整理し、その解決に向けて主体的に取り組めること
A区分	前項の共通要件に加え、高専、大学、専門職教育機関、企業、行政、団体等において、教育、人材育成、組織運営又は複数部門にまたがる事業・プロジェクトの企画・統括に関する相当程度の実務経験を有し、次のいずれかに該当する方 ・ 教務主事、副校長、学科長、専攻科長その他これらに相当する職務の経験を有する方

	・ 教育課程改編、学科改組、学校設置、認証評価、質保証等に中核的な立場で関与した経験を有する方 ・ 企業等において、教育・人材育成プログラムを企画し、複数の関係部門を調整して実施した経験、又は複数の専門分野、組織若しくは外部機関を横断する教育、人材育成、組織開発若しくは事業プロジェクトを統括した経験を有する方 ・ 上記と同等以上の知識、能力及び実績を有すると認められる方
B区分	前項の共通要件に加え、数学、統計、情報科学、プログラミング、アルゴリズム、データサイエンス、AI、ソフトウェア、情報システム、ネットワーク、情報セキュリティその他これらに関連する分野における教育、研究又は実務経験を有する方
C区分	前項の共通要件に加え、電気電子工学、電子回路、制御工学、センシング、IoT、組込みシステム、ロボティクス、メカトロニクス、計測工学その他これらに関連する分野における教育、研究、技術開発又は実装経験を有する方
D区分	前項の共通要件に加え、先端技術分野における教育、研究若しくは技術開発、又は企業、大学、研究機関等との産学連携、共同研究、PBL、インターンシップ、社会実装型教育その他の共同教育に関する企画、調整又は運営の実務経験を有する方

（２）博士の学位を有することが望ましい。

（３）地方公務員法第１６条に定められている次の各号のいずれにも該当しない方

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 川崎市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人

③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人

④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

４　応募手続

申込方法	申込みは、次の第１段階及び第２段階の両方を行う必要があります。 **第１段階：応募フォームでの申込み** **第２段階：提案書及び自己 PR 動画のオンライン提出** 全ての提出物について所定の期限までに提出が確認できた時点で、申込みが完了します。 **【第１段階】　応募フォームでの申し込み** **（１）申込方法** 申込受付期間内に本市ホームページから応募フォームにアクセスし、申込みを行ってください。 【URL】 https://logoform.jp/form/FUQz/1875391 【二次元コード】 **（２）受理後の確認・連絡** 市は、申込書類を受理し、必要事項を確認した後、登録されたメールアドレス宛てに、次の事項を記載したメールを送信します。 ・受験番号 ・提案書及び自己 PR 動画の提出先リンク ・提出期限 ・ファイル名の指定 ・提出上の注意事項 Web フォームによる申込後、自動受付メールが届いていることを確認してください。自動受付メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダ、受信設定及び入力したメールアドレスを確認してください。市からのメールが申込書類の到着後２開庁日を経過しても届かない場合は、総務企画局人事部人事課へ御連絡ください。 ※　メールアドレスの記載誤り、受信拒否設定等によりメールを受信できなかった場合であっても、原則として提出期限の延長は行いません。 ※　申込内容の確認のため、電話又はメールで連絡する場合があります。指定した期限までに回答又は不備の修正が行われない場合は、申込みを受理できないことがあります。

	（３）提出期限 令和８年１２月１５日（火）正午まで **【第２段階】　提案書及び自己 PR 動画のオンライン提出** **（１）提出書類** ①高専設立準備に関する提案書 ②自己 PR 動画 **（２）提出方法** 市から送信するメールに記載された専用リンクから提出してください。提出用リンクは、応募者ごとに発行します。他の方への転送又は共有は行わないでください。 **（３）受理後の確認・連絡** 市は、提案書及び自己 PR 動画について、次の事項を確認します。 ・指定されたファイル形式であること ・ファイルが破損していないこと ・提案書を閲覧できること ・自己 PR 動画の映像及び音声を再生できること ・指定されたページ数及び動画時間の範囲内であること 提出物を確認した後、申込書に記載されたメールアドレス宛てに受領確認メールを送信します。 オンラインストレージへの提出後、２開庁日以内に受領確認メールが届かない場合は、総務企画局人事部人事課へ問い合わせてください。 受領確認メールをもって、採用選考の申込手続が完了します。
提出書類	**【第１段階の提出書類】** **（１）　採用選考申込書（所定の様式）※応募フォーム入力による** **（２）　職務・専門実績書（所定の様式）** **（３）　主な専門実績を確認できる資料（任意様式）** 所定の様式のほかに、別途実績を示す資料を提出することができます。提出する場合は、任意の様式にて A4 判（縦横問わず）6 ページ以内で作成してください。論文、著書、特許公報、製品・システムの公開資料、教材、カリキュラム、研修資料、事業報告書、プロジェクト概要書、産学連携事業の実施資料、受賞・認証資料等のうち、応募区分に関連するものを提出してください。 ※論文等を有しないことのみをもって、選考上不利に取り扱うものではありません。

【第２段階の提出データ】

（４） 高専設立準備に関する提案書

テーマ　川崎市が目指す新たな高専の設立準備において、応募区分の専門性をどのように生かし、任期中に何を設計し、実現するか。

①提案書に記載する事項

・川崎市が目指す高専への基本認識
・応募区分における主要課題
・目指す教育又は制度の全体像
・具体的な教育プログラム又は制度案
・企業、大学、研究機関、行政等との協働
・着任後の実施工程及び任期中の成果
・自身の経験及び専門性の生かし方

②作成条件

・A4 判横向き
・表紙を含め 10 ページ以内
・PDF 形式
・ファイル容量 20MB 以内
・表紙に応募区分、提案書の題名及び氏名を記載
・ファイル名称は以下の通り設定してください。
　応募区分_名前_提案書.pdf（例：A 区分_高専太郎_提案書.pdf）

※　ページ構成は自由とします。10 ページに満たない場合でも、選考上不利になることはありません。

（５） 自己 PR 動画

①動画で説明する事項

次の 3 項目について、応募者本人が 3 分以内で説明してください。

・応募した理由
・応募区分で最も生かすことができる経験
・川崎市の高専設立準備で実現したいこと

②作成条件

・MP4 形式
・3 分以内
・ファイル容量 200MB 以内
・スマートフォン等による撮影可（画面は横で撮影）
・本人以外は出演不可
・編集、BGM、字幕、スライド、特殊効果等は不要

	・ファイル名称は以下の通り設定してください。 応募区分_名前_自己 PR.mp4（例：A 区分_高専太郎_自己 PR.mp4） ※　撮影環境、画質及び編集技術は評価の対象としません。3 分を超える部分は審査の対象としません。 **（６）　共通事項** **①差替え及び再提出** 提出後の書類、提案書及び自己 PR 動画の差替え又は追加は、原則として認めません。ただし、市が次の不備を確認した場合は、再提出を求めることがあります。 ・ファイルが破損している場合 ・指定形式で閲覧又は再生できない場合 ・映像又は音声を確認できない場合 ・その他、市が形式上の不備があると認めた場合 応募者都合による内容の修正、撮り直し等の差替えは認めません。 **②提出にあたっての注意事項** ・指定したページ数又は動画時間を超える部分は、審査の対象としません。 ・指定のない論文、著書、報告書、資料、動画等は提出しないでください。 ・ファイルにパスワードを設定しないでください。 ・共同研究者、現所属先等の個人情報及び非公開情報を含めないでください。 ・第三者が著作権その他の権利を有する素材を使用する場合は、適法に使用できるものに限ります。 ・提出された書類及びデータは返却しません。 ・選考に際して本市が収集する個人情報及び提出データは、本選考、応募資格・職務経験等の確認、採用手続並びにこれらに付随する連絡の目的に限って使用します。 ・提出書類等の記載内容に虚偽又は重大な誤りがあることが判明した場合は、受験資格、合格又は採用を取り消すことがあります。
受付期間	**令和８年１１月１８日(水)～令和８年１２月１５日(火)　午後５時** **※第１段階の提出期限は令和８年１２月１５日（火）正午とします。** ※申込受付期間後の申込は受理することができませんので、御注意ください。
受付票の交付	**受験票は、提出された採用選考申込書等を審査した後、本人宛てにメールで交付します。**

※申込書、職務・専門実績書は、川崎市ホームページの「川崎市特定任期付職員（高専設立準備担当）の募集について」
（https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000191306.html)からもダウンロードすることができます。

５　個別説明について

高専設立準備担当における業務を理解していただくために、個別説明を実施します。御希望される方は、11月30日（月）午後５時までに下記メールアドレス宛てにお申込みください。

なお、メールの件名は「（個別説明申込）川崎市特定任期付職員（高専設立準備担当）採用選考」とし、本文に「採用区分」「氏名」「連絡先」「個別説明の希望日時（第３希望まで）」を記載してください。

（申込先）17kosen@city.kawasaki.jp

６　選考方法

	選考科目	日時及び会場
第1次選考	書類審査	申込記載内容を踏まえ審査します。
第2次選考	面接考査	（日時） 令和９年１月１５日（金）～令和９年１月１９日（火）のうちいずれか１日 ※日時、場所等の詳細については第１次選考合格者にメールで通知します。 ※各選考段階において、いずれかの評価項目が一定の基準に達しない場合は、他の評価項目の結果にかかわらず不合格となることがあります。 ※選考の結果、適任者がいない又は採用予定人数に達しない場合は、採用を行わないことがあります。

1　選考会場への自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

2　**指定された試験日時・会場等の変更は原則受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。**

７　合格発表

	合格発表予定日時
第１次選考	令和８年１２月２５日（金）　午前１０時頃（予定）
第２次選考（最終合格）	令和９年　１月２７日（水）　午前１０時頃（予定）

(1) 第１次選考及び第２次選考（最終合格）の発表は、市ホームページに掲載するとともに、合否にかかわらず総務企画局人事部人事課からメールで通知します。

(2) メールが延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで確認するようにしてください。

(3) 電話やメールによる合否についてのお問い合わせには応じられません。

(4) 第１次選考合格者には第２次選考（面接）の日時及び場所を併せて通知します。

(5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、選考を受けられないことがあります。合格している場合、合格を取り消されることがあります。

８　個人別成績情報の提供

この選考で不合格となった方に対し、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります（電話等は不可）。

<table>
<tr><th>対象者
（本人に限る）</th><th>提供内容</th><th>手順</th></tr>
<tr><td>第１次選考
不合格者</td><td>第１次選考の総合順位及び総合得点</td><td rowspan="2">提供希望者は、各選考合格発表日の翌日から、１箇月以内（消印有効）に、
①個人別成績に関する情報提供申出書
②受験票
③返信用封筒（110 円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒）
を、次の住所に郵送してください。
≪申出書郵送先≫
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町１番地
川崎市役所総務企画局人事部人事課</td></tr>
<tr><td>第２次選考
不合格者</td><td>第２次選考の総合順位及び総合得点
（第１次選考及び第２次選考の合算）</td></tr>
</table>

９　採用

(1)　最終合格者は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和９年４月１日に採用されます。

(2)　Ｂ区分、Ｃ区分、Ｄ区分の最終合格者は、選考結果により、希望があれば上位の職位である課長補佐で任用する場合があります。

(3) 受験資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合、採用されないことがあります。

(4) 日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

10　勤務条件〔令和８年４月１日現在〕

（１）勤務形態

勤務時間　　８時３０分～１７時１５分（休憩時間１２時～１３時）

週 休 日　　土曜日、日曜日（ほかに祝日、年末年始）

休　　暇　　年次休暇は１年につき２０日　ほかに特別休暇など

（２）給与

「川崎市任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」の規定に基づき、知識経験等に応じて給与月額を決定します。

支給例

・４号給（課長級）で採用の場合（令和８年４月１日現在）
　給与月額（地域手当含む）６６５，８４０円　　年収１，０７０万円程度

・３号給（課長補佐）で採用の場合（令和８年４月１日現在）
　給与月額（地域手当含む）５８９，２８０円　　年収９４０万円程度

・２号給（係長級）で採用の場合（令和８年４月１日現在）
　給与月額（地域手当含む）５２７，８００円　　年収８４０万円程度

※　上記は、令和８年４月１日時点の制度に基づく試算です。採用初年度は、採用日及び期末・勤勉手当の在職期間率等により年収が異なります。

※　通勤手当（１箇月当たり最高 150,000 円）がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※　支給額は条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

（３）任期満了後の取扱い

今回の採用は、新たな高専の設立準備を担う川崎市の特定任期付職員としての採用です。採用者には、設立準備段階において教育課程、教員組織、教務制度、実験・実習環境、産学連携等を具体化していただきます。また、設置認可後は、その専門性と経験を、設置認可後の新たな高専の教育・研究及び学校運営に継続的に生かし、開校後も教育・研究を先導していただくことを想定しています。

そのため、川崎市は、設立準備で培われた専門性及び業務の継続性が開校後の教育・学校運営に生かされるよう、将来の設置主体との間で、教員組織及び人材の円滑な移行について検討します。

なお、将来の設置主体における採用については、当該設置主体が定める応募資格及び選考方法に基づく所定の審査を経て別途決定されることとなります。

11　その他

（１）任用期間中は、営利企業への従事等の制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、原則として他の仕事との兼職はできません。一方、開校後の教育・研究環境の構築及び教育内容への最新の研究成果の反映を目的として、設置準備業務に支障のない範囲で、大学、高等専門学校、研究機関、企業等との共同研究その他の研究活動に従事していただくことを可能とする予定です。具体的な従事方法、時間及び研究環境及び兼業等の服務上の取扱については、採用後、担当業務や研究内容、連携先との調整状況等を踏まえて決定します。

（２）選考に際して市が収集する個人情報は選考及び任用手続にのみ使用します。

（３）最終合格者については、任用に際して略歴等を公表することがあります。

（４）最終合格後、実務経験期間確認のため、在職証明書等の提出をお願いすることがあります。

12　問い合わせ先

（業務内容に関すること）

川崎市総務企画局（高専設立準備担当）

〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地

電話０４４－２００―０４７０

受付時間：月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

（選考及び申込に関すること）

川崎市総務企画局人事部人事課

〒210-8577　川崎市川崎区宮本町１番地

電話０４４－２００－２１２７（直通）

受付時間：月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

※合格発表等選考情報は、下記ホームページＵＲＬから閲覧できます。

【https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000191306.html 】